

北海道美唄尚栄高等学校の行動計画(アクションプラン) Part 2

全国の農業高校の行動計画		学校において平成28年度に重点化する取組及び具体的方策		
「5つの基本方針」	「10の行動計画」	行動計画の中で重点化する取組	目標達成期間	具体的方策
Ⅰ 持続可能な循環型社会の実現に向けて農業教育と環境教育を推進し、地域の先進的なエコロジカルアグリハイスクールを目指します。	①環境保全型農業を推進する農業教育を実践します。	(1)生産現場を学ぶ中で、製品の無駄を見直し、原材料を有効に利用する方法を見直します。	B	(1)排水溝にネットを配置し、残渣流出を防ぎます。
	②自然環境保全などの環境教育を推進します。	(1)農業クラブ活動をとおして、地元の農業を学び、食品や原材料生産に携わる方々と交流することで、将来的な啓蒙を促します。	B	(1)農業クラブ員の食育活動参加率を80%以上にします。
Ⅱ 農業に関する基本的な技術や経営能力、倫理観をもった将来のスペシャリストを育成します。	③農業の担い手を育成します。	(1)美唄の基幹産業、稲作と畑作の生産物加工の研究指導に努め普及活動の推進します。	A	(1)地域の食材活用に関する研究に取り組みます。
	④食の安全・安心教育を徹底します。	(1)製造マニュアル、及び機器管理システムの見直しを行い、食の安全・安心教育に活動します。	A	(1)各品目ごとの製造記録ファイルを作成、保管し、全員で共通認識を持ちます。
Ⅲ 地域貢献、地域連携を推進し、地域農業の発展に努めます。	⑤地産地消を推進するとともに、地域の伝承文化の継承に努めます。	(1)地元農業関係者との交流をとおして、美唄の食材や歴史について学びます。	B	(1)4教科クラブと学校間連携を通して地元根ざした研究活動を行う。
	⑥産業界や大学等との連携を強化します。	(1)美唄市役所や高等教育機関・企業と連携し製品開発や商品のPRに務めます。	B	(1)全校生徒の目の届くところで農業クラブ活動をPRします。 (2)地元農業関係者、専門大学と連携した研究活動を行います。
Ⅳ 農業教育の普及、奨励、支援を行います。	⑦すべての児童・生徒に対して、農業教育の普及活動を実践します。	(1)インターネット及び農業クラブ通信、販売会で広報活動を実施します。	B	(1)ホームページでの活動発信を行います。 (2)販売会をアテナショップと位置付け、PR活動を行います。
	⑧すべての人に対して、農業に対する関心と理解が深まる活動を行います。	(1)学校間連携、特に小学校との交流活動をとおして、自然科学の原理を学習します。	B	(1)農作業に実際に関わる機会を設定し、農業クラブ員全員に体験の場を提供します。
Ⅴ 東日本大震災からの農業の復興を支援し、自然災害による被害の軽減に努める人材を育成します。	⑨自然災害による被害の軽減や自然エネルギーの利用についての学習を推進します。	(1)地元をフィールドとした農業体験をとおして自然との関わりを考える機会を設けます。	B	(1)農業と環境の時間の中でフィールド学習を取り入れます。 (2)試験農場を接地し、栽培・観察を行います。
	⑩東日本大震災で被災した農業高校・生徒を支援します。	(1)本校ボランティア局と農業クラブが連携し、支援する方法を模索します。	B	(1)ボランティア部と連携し、農業クラブとしてボランティア活動に参加します。